

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月4日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期
(自平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 屋敷 昭二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 屋敷 昭二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 平成25年 3月21日 至 平成25年 6月20日	自 平成26年 3月21日 至 平成26年 6月20日	自 平成25年 3月21日 至 平成26年 3月20日
売上高 (百万円)	23,235	23,506	93,967
経常利益 (百万円)	237	269	787
四半期(当期)純利益 (百万円)	141	123	483
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	161	363	456
純資産額 (百万円)	14,111	14,654	14,348
総資産額 (百万円)	43,047	43,149	41,059
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.00	6.43	24.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.8	31.5	32.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な金融・経済政策により、景気は緩やかな回復傾向が続いております。

小売業界におきましては、消費税率引き上げ前に駆け込み需要が発生いたしました。4月以降は反動減もあり、更に電気料金の値上げや、人手不足などによる賃金の上昇に加え、業種・業態を越えた販売競争の激化など、今後も厳しい経営環境が予想されます。

こうしたなか当社グループは、『収益体質の強化』を基本方針として、全店がその地域において「お客様支持1店舗」になることを全社目標に掲げ、必ず結果を出す年度と位置付けて取り組んでおります。

商品政策では、当社の強みである商品の鮮度、品質、おいしさにこだわり、デリカを含めた生鮮食品の販売構成比を高めるとともに、プライベートブランド商品やバイヤーの一押し商品など、当社の独自性を発揮できる名物商品の開発・育成に取り組んでおります。また、発注精度の向上と廃棄ロスの削減による粗利益率の改善を進めております。

販売政策では、旬の食材を使った料理提案や試食販売、クッキングサポートコーナーでの実演販売など、メニューやおいしさが伝わる食生活提案型の売場づくりで競合他社との差別化を図るとともに、グラッチェカードの会員情報や販売データを活用し、商圈分析による店舗特性に合わせた品揃えの改善や売場での関連商品販売への展開、お客様の購入履歴に基づいた割引クーポン券の発行など、新たな取り組みを実施しております。

店舗政策では、6月にグラッチェタウン西尾（愛知県西尾市）を新設するとともに、つるまい店（名古屋市中区）など3店舗の改装を実施した他、電力消費量削減のためのLED照明や省エネ什器の導入を進めております。

このような結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、既存店売上高が前年同期比100.9%となったことから、売上高に営業収入を加えた営業収益は247億72百万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は1億63百万円（前年同期比2.6%増）、経常利益は2億69百万円（前年同期比13.3%増）、四半期純利益は1億23百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業は単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ20億89百万円増加し、431億49百万円となりました。これは主に現金及び預金が8億56百万円、有形固定資産が7億89百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ、17億84百万円増加し、284億95百万円となりました。これは主に流動負債の「その他」に含まれる新店投資費用が8億69百万円、未払費用が4億21百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ3億5百万円増加し、146億54百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が2億33百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月21日～ 平成26年6月20日		20,425		4,220,618		5,766,230

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,161,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,400	192,524	
単元未満株式	普通株式 11,318		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,524	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,161,500		1,161,500	5.68
計		1,161,500		1,161,500	5.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月21日から平成26年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月21日から平成26年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,337,835	5,194,097
売掛金	922,809	970,146
商品及び製品	2,609,475	2,619,263
仕掛品	619	504
原材料及び貯蔵品	35,032	34,205
繰延税金資産	238,079	360,437
その他	1,836,761	1,691,041
貸倒引当金	2,546	2,578
流動資産合計	9,978,067	10,867,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,052,553	9,290,499
土地	9,965,697	9,965,697
その他（純額）	1,817,169	1,368,609
有形固定資産合計	19,835,419	20,624,806
無形固定資産		
借地権	618,831	602,699
その他	44,807	168,067
無形固定資産合計	663,638	770,766
投資その他の資産		
投資有価証券	3,206,232	3,574,143
差入保証金	6,633,453	6,562,451
繰延税金資産	14,899	13,128
その他	783,984	770,450
貸倒引当金	67,407	66,904
投資その他の資産合計	10,571,163	10,853,269
固定資産合計	31,070,222	32,248,842
繰延資産	11,162	33,457
資産合計	41,059,452	43,149,418

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,427,970	5,809,159
短期借入金	1,415,000	1,415,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 2,569,850	2, 3 2,669,850
1年内償還予定の社債	1,250,000	1,400,000
未払費用	1,144,882	1,566,010
未払法人税等	368,265	172,819
賞与引当金	231,434	64,566
ポイント引当金	104,736	105,437
資産除去債務	-	29,080
その他	1,337,371	2,447,785
流動負債合計	13,849,510	15,679,709
固定負債		
社債	800,000	1,200,000
長期借入金	2, 3 7,774,350	2, 3 7,109,137
リース債務	610,501	582,812
繰延税金負債	343,250	587,514
退職給付引当金	866,649	825,718
長期預り保証金	1,076,276	1,116,305
資産除去債務	1,248,746	1,257,130
その他	141,838	136,874
固定負債合計	12,861,611	12,815,492
負債合計	26,711,122	28,495,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,618	4,220,618
資本剰余金	5,766,230	5,766,230
利益剰余金	4,170,515	4,236,596
自己株式	1,889,537	1,889,537
株主資本合計	12,267,826	12,333,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,013,121	1,247,111
その他の包括利益累計額合計	1,013,121	1,247,111
少数株主持分	1,067,382	1,073,197
純資産合計	14,348,330	14,654,216
負債純資産合計	41,059,452	43,149,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
売上高	23,235,240	23,506,237
売上原価	17,459,816	17,506,231
売上総利益	5,775,423	6,000,005
営業収入	1,262,674	1,266,088
営業総利益	7,038,097	7,266,094
販売費及び一般管理費	6,878,854	7,102,662
営業利益	159,243	163,432
営業外収益		
受取利息	6,526	6,019
受取配当金	12,756	12,012
持分法による投資利益	6,141	6,089
オンライン手数料	99,876	97,560
その他	25,576	34,720
営業外収益合計	150,877	156,402
営業外費用		
支払利息	57,212	39,491
その他	15,134	10,959
営業外費用合計	72,347	50,451
経常利益	237,772	269,383
特別損失		
固定資産除却損	3,641	3,192
特別損失合計	3,641	3,192
税金等調整前四半期純利益	234,131	266,191
法人税、住民税及び事業税	118,950	140,658
法人税等調整額	30,334	4,154
法人税等合計	88,616	136,504
少数株主損益調整前四半期純利益	145,515	129,687
少数株主利益	4,190	5,814
四半期純利益	141,325	123,872

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	145,515	129,687
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	15,937	233,990
その他の包括利益合計	15,937	233,990
四半期包括利益	161,452	363,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157,262	357,863
少数株主に係る四半期包括利益	4,190	5,814

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月20日)
新城商業開発株	430,000千円	424,000千円

2 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（契約日平成22年9月27日、借入金残高400,000千円及び契約日平成25年3月26日、借入金残高1,275,000千円）には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、以下の通り維持すること。
平成22年9月27日契約の借入金については直前の決算期または平成22年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。
平成25年3月26日契約の借入金については直前の決算期または平成24年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(当第1四半期連結会計期間)

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（契約日平成22年9月27日、借入金残高300,000千円及び契約日平成25年3月26日、借入金残高1,200,000千円）には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、以下の通り維持すること。
平成22年9月27日契約の借入金については直前の決算期または平成22年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。
平成25年3月26日契約の借入金については直前の決算期または平成24年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

3 連結子会社における財務制限条項

(前連結会計年度)

連結子会社であるサンデリー(株)は、金融機関からの一部の借入金（契約日平成24年7月31日、借入金残高588,000千円）については、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の合計金額をマイナスにしないこと。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体の損益計算書上の営業利益に関して、2期連続して営業損失を計上しないこと。

(当第1四半期連結会計期間)

連結子会社であるサンデリー(株)は、金融機関からの一部の借入金（契約日平成24年7月31日、借入金残高579,000千円）については、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の合計金額をマイナスにしないこと。
- (2) 各年度の決算期にかかる単体の損益計算書上の営業利益に関して、2期連続して営業損失を計上しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)
減価償却費	276,894千円	300,058千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	61,247	3.00	平成25年3月20日	平成25年6月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	57,791	3.00	平成26年3月20日	平成26年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」以外の事業の重要性が乏しいため、当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「小売事業及び小売周辺事業」「スポーツクラブ事業」「不動産事業」の3事業を事業セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループにおける事業セグメントにつきましては、今後「小売事業及び小売周辺事業」を中心に、「スポーツクラブ事業」「不動産事業」は付随した一体的な事業と捉え、経営資源の配分及び事業評価を行っていくことから、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントが適当であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	7.00円	6.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,325	123,872
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,325	123,872
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,189	19,263

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月1日

株式会社ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の平成26年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。